

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770800464		
法人名	医療法人 佐原病院		
事業所名	グループホームひまわりA棟		
所在地	福島県喜多方市さつきが丘101番地		
自己評価作成日	令和2年6月15日	評価結果市町村受理日	令和2年12月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和2年10月9日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

運営母体が医療法人佐原病院の為、毎週訪問看護師による健康管理、相談が出来、急変時の対応もスムーズに連携することが出来、安心した生活を送って頂けます。また、地域との交流として、自主防災会との防災訓練や認知症カフェ、ボランティアの受け入れ、お祭りの参加等交流を大切にしています。

また、あなたの日として、利用者様の希望、要望を聞き、外出など個別支援をしています。ひまわりは2階にある為、見晴らしがよく、山や田んぼを見ながら、季節を感じる事が出来ます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 事業所は、行事案内を戸配し周知を図る他、中学生の職場体験受け入れや日曜日に認知症カフェを開催し地域との交流を深めている。また、地域から運営推進会議への協力や防災訓練時に自主防災組織の参加、夏祭り太鼓台を事業所駐車場での披露等、日常的に交流し協力関係を築いている。

2. 利用者の希望を叶える「あなたの日」をつくり、一人ひとり日常的な買い物や外出、外食・飲食等の希望を可能な限り実現する等、個別支援に取り組んでいる。

3. 食品会社の栄養管理された食材を利用しているが、利用者の好みに合わせてランチバイキング・誕生会・行事食・外注した数種類の弁当から好きな物を選んでいただく等、食事内容が定番化しないように工夫し、食事を楽しむ取り組みをしている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念は、職員の目にしやすい場所に掲示し共有している。職員会議等で再確認し実践につなげている。	理念は、開所時からのものであるが、年度末職員会議で話し合い見直しをしている。全職員に配布し、目にしやすい玄関先へ掲示することで、常に理念を確認・共有して実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームで開催している夕涼み会や芋煮会、認知症カフェを通して交流に努めている。また、町内の太鼓台を見学したり、ボランティアを受け入れ交流している。	中学生の職場体験受け入れや夕涼み会・芋煮会・認知症カフェ等の行事案内を町内住民宅への戸配している。また、町内会自主防災組織からの火災訓練へ参加協力や夏祭りの太鼓台披露のための来所等、地域と日常的に交流し協力関係を築いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ボランティア体験学習として中学生を受け入れたり、認知症カフェを開催し、ホームに来て頂く機会を設け、認知症を理解して頂けるよう努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	運営推進会議にて、ホームの状況報告や地域の自主防災会の方々との合同避難訓練を行っている。委員の方より、色々な意見やアドバイスを頂きながら改善に努めている。	定期的に開催し、写真で説明する等、取り組みの内容を具体的に報告している。委員から地域情報の提供及び事業所の取り組みについて率直な意見をいただき、サービスへ活かしている。また、会議と併せて火災訓練を実施し、2階にある事業所の避難現状を理解していただいている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議やグループホーム連絡会等で日頃より連絡を取り、情報を共有している。	市担当者とは、運営推進会議の参加や電話・訪問による相談、3か月ごとの市内グループホーム会議での情報共有等で顔の見える協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修に参加している。その研修資料を元に身体拘束について職員会議やケア会議で話し合い、正しく理解しケアにつなげている。	指針に基づいて安全管理委員会を定期的に関係している。職員は、毎月自己チェックを行い、集計結果を職員会議で振り返りを行い注意喚起している。また、外部研修へ積極的に参加し、会議において伝達研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加し、その資料を元にホーム内で内部研修を開催し情報共有している。話し合う場を設け、虐待防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在制度を利用している方が少ない為、学ぶ機会も少ないが、市役所等と連絡を取り活用出来るよう進めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者様、御家族様に入所前に説明し、理解、納得して頂けるよう進めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各棟玄関にご意見箱を用意して気軽に意見や要望が言えるようにしている。	運営推進会議で利用者・家族から意見をいただいている。また、面会時や電話連絡時に利用者の様子を伝えると共に、意見要望等を話していただけるよう心掛けている。いただいた意見は職員会議で話し合い運営に反映させている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	年一回の面談や毎月の職員会議での意見、要望を施設会議にて伝えられるよう努めている。	年1回、個人面接を実施し、仕事やプライベート等で困っている事等を話してもらっている。また、職員会議等で意見を気軽に出せるような雰囲気づくりをし、出された意見、提案を運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のスキルアップの為、キャリアアップ導入している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のスキルアップの為、年一回は研修に参加出来るよう働きかけている。また、内部研修も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	GHへの交換研修に参加し質の向上に取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査や施設見学を通じて利用者様とコミュニケーションを図り、生活状況や心身の状態、要望を聞いて把握出来るようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	御家族様とお会いする機会を設け、思いや要望に対して施設として、どのように対応出来るか事前に話し合いをしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様の要望を把握し、思いに沿った支援の提案、必要なサービスの提案に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の思いを受け止め、無理のない範囲でお手伝いや、出来る事をして頂き生活しやすいよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	電話や面会など出来る機会を設けたり、御家族様の都合に合わせてながら外出、外泊のお願いをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	センター方式を活用し、利用者様の情報を把握し、親戚や知人と連絡を取り合ったり、馴染みのある場所や買い物に出掛けたり、理容室にも出掛けている。	家族の協力を得てお盆の墓参りや馴染みの理容室への外出、以前利用していたデイサービスへ訪問し旧交を温めている。また、コロナ禍で遠方からの面会がままならず携帯テレビで家族と会話する等、馴染みの関係が途切れないよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	テーブルの配置替えや席替えをし、利用者様同士が交流を図れるように工夫している。お手伝いやレクリエーションを通して、利用者様同士コミュニケーションをとれるよう工夫している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療機関や他事業所に移られた方の面会や、御家族様からの相談をしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を活用して、本人様や御家族様と話し合い、要望に応えられるよう努めている。	担当職員が、利用者との関わりの中で希望や意向の把握に努めている。困難な場合は、家族の意見を参考にし、担当者会議・職員会議・ケア会議で話し合い、本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式などを活用して本人様や御家族様に話を聞き、情報把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	身体状態を把握する為、佐原病院と連携を図り、週一回の訪問看護、月一回の訪問診療にて健康管理を行っている。また、普段の様子観察を行い、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成時、本人様や御家族様に要望を伺い、職員間で情報を共有したり、意見を出し合いながら、その方に合った介護計画をしている。	入居時に管理者と介護職員が訪問し、利用者・家族の意向を伺い、意向に沿った介護計画を1か月を目途に作成している。入居後はアセスメント、モニタリングを行い、ケア会議で意見交換し3か月ごとに見直しを行っている。体調変化や緊急時にはそのつど見直し現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の生活記録や日常生活の様子からセンター方式を活用したり、申し送り等で職員間の情報共有や実践につなげている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	日々の生活の中で、本人様だけでなく、御家族様に希望や要望を聞きながら支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地区の区長、民生委員、地域包括支援センターの方々より情報を聞き、参加する機会を設けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	佐原病院の看護師が毎週来られ、健康管理や健康相談をしている。また、本人様や御家族様の希望に応じたかかりつけ医に受診している。受診結果は電話や面会時に御家族様へ報告している。	入居時、協力医の法人病院による訪問診療体制を説明し、受診先を、かかりつけ医か協力医を選択していただいているが、利用者のほとんどが協力医診察を希望している。かかりつけ医への受診時は、家族へ情報を伝達し、診察結果の報告をいただき情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調変化時は、病院の先生や看護師に相談し、必要時には受診が出来るようにしている。また、週に一回訪問看護にて情報を伝え、適切な受診や看護が行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より医療機関との情報交換や相談をしながら利用者様が安心して治療出来るよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化対応に関するホームの指針を入居時に本人や家族に説明し理解を得ている。また、終末期の在り方について本人様、御家族様にその都度説明し、出来るだけ希望に沿うよう対応している。	指針に基づいて、重症化時の対応について本人・家族へ説明し、書面で同意を得ている。事業所では看取りを行っていないため、状態に応じて協力医院への入院や系列の施設への入所等、家族と話し合い希望に沿った対応を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回地域の自主防災会の協力を得て、避難訓練を行っている。また、毎月十五日には火災、水害、地震を想定した避難訓練を実施し、設備や非常食の点検も行っている。	年1回、消防署立会による総合防災訓練を行い、運営推進会議委員、地域自主防災組織から十数名の参加協力を得て、職員と共に避難誘導の役割を果たしている。また、毎月年間計画に基づき、火災・水害・地震・夜間を想定した避難訓練を実施している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特にトイレの声掛けなど、本人様の近くに行きプライバシーを保って声掛けしている。	人格の尊重やプライバシーの確保に関連する外部研修へ職員が参加し、伝達研修を行い周知徹底を図っている。トイレ誘導時は周囲に聞こえないように小声で声掛けを行い、オムツ交換時は居室の戸を閉める等、羞恥心に配慮した基本的ケアの徹底に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ホームでの生活の中で、本人様の思い、希望に沿って自由に生活出来るよう声掛け、見守りしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人様の趣味や好きなことをして頂き、一人一人に合った過ごし方が出来るように声掛け、見守っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人様に衣服を選択して頂き、着替えられるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	職員と利用者様が一緒に同じテーブルで楽しく食事が出来るように雰囲気作りを大切にしている。好きな食べ物や食べやすさなど、一人一人に合わせ調理している。	外部業者へ食材及び献立を委託しており利用者の希望を反映し難いので、2,3か月に1度希望に沿った弁当の外注や年数回のランチバイキング、おやつバイキング、誕生日の希望食、「あなたの日」の外食など楽しみのある食事を工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量のチェックを行っている。個人に合わせた食事量や食事形態を工夫している。本人様に合わせて栄養補助食品やパンなど提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けをし、歯磨きをして頂いている。夕食後はポリドントを使用して義歯の洗浄をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のチェックシートを活用し、個人の生活リズムをつかんでいる。生活パターンに合った声掛けをし、自立に向けて支援している。	センター方式の24時間シートを活用して、一人ひとりの排泄パターンを把握し自立排泄ケアに努めている。退院後のオムツ使用の利用者へは、定期的にトイレ誘導を繰り返して排泄の自立へ向けた支援をしており、現在夜間も含めて、オムツ使用者は1名のみになっている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量が少ない方に声掛けをし、ミルミルや牛乳、個人好みに合わせて提供している。体操も毎日声掛けし参加している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人様の希望に寄り添い、時間帯、曜日に配慮している。拒否がある方は声掛けの工夫や職員を変えるなどして対応している。	入浴は、週2回以上としているが、希望に応じ毎日の入浴も可能である。入浴剤や季節に応じて菖蒲やゆずを入れ、ゆったりと入浴ができるよう工夫している。入浴を拒否する利用者へは機嫌のよい時を見ての声掛けや入浴時間帯等個別の要望を受け入れ、入浴を促している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない様子の時は傾聴したり、飲み物を提供している。本人様の毛布を使用して頂いたり、一人一人に合った支援をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用法、用量について確認し変化があった時は、すぐに医師や看護師に相談し対応している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様の能力に応じて洗濯たたみや食器拭きなどを手伝って頂いている。季節に合わせた掲示物や、生花を飾り皆さんで楽しんでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様の希望に応じて、外出支援をしている。年間行事に合わせ、お花見や紅葉狩り、外食へも出掛けている。	事業所が2階に在るので、日常的に数人ずつ介助し花壇の周囲を散歩している。管理者を含め3人体制時は、利用者の希望に応じて買い物やドライブ等の外出支援を積極的に行っている。また、利用者の希望を叶える「あなたの日」を作り、希望する場所での買い物や外食等を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者様の希望に応じてお金を持ち、買い物ができるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、施設の電話やご自身の携帯電話から通話画ができるよう支援している。また、月に1回コメントを書いて頂き御家族様へ手紙を送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は日差しが入り明るく、温度計や加湿器を設置し日頃から気を配っている。観葉植物や花、カレンダー、作品を飾っている。	事業所は田園風景に囲まれ、季節の移り変わりを直接感じられる環境にある。リビングに利用者と共に作成した貼り絵等の作品を掲示し、職員が育てた花を持ち寄り、玄関や食堂テーブルに飾って季節を感じてもらっている。また、職員が温度や湿度の調整を行い、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にはソファや畳のスペースがあり、気の合う利用者様同士でゆっくりとくつろげる場所になっており、必要に応じてパーティーションも用意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	居室は個室になっており、プライバシーに配慮している。利用者様、御家族様と相談し写真や馴染みのある家具や置物を持ち込み、その方らしく生活ができるような居室作りを心掛けている。	居室はベッド・収納チェストを備え付け、クローゼットの中にもチェストを設置し、家具等を持ち込まなくとも不便の無いようになっている。本人・家族と話し合い、使い慣れた家具やテレビなどを持ち込み、家族の写真や本人が作成した作品などを飾り、その人らしい落ち着いた部屋になるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内は安全に配慮し、いたるところに手すりを設置し、バリアフリーになっている。居室を分かりやすくする為、1室ずつドアの作りを変え工夫している。		